

3 総第 1149 号  
令和 4 年 2 月 8 日

安曇野市監査委員 川上 則文 様  
安曇野市監査委員 野本 博之 様  
安曇野市監査委員 召田 義人 様

安曇野市長 太田 寛

令和 3 年度定期監査報告書指摘事項等に対する処理方針について（通知）

令和 4 年 1 月 13 日付け 3 監査第 136 号により提出された「令和 3 年度定期監査報告書」で改善等を求められた事項について、その措置を地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

○令和 3 年度定期監査報告書指摘事項等の処理方針  
別紙のとおり

## 令和3年度 定期監査（3監査第136号）

## 1 実地監査の状況について

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
3	福祉部 子ども支援課	<p>（1）堀金認定こども園</p> <p>ア 現金の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堀金認定こども園が保護者から預かった絵本代を業者に渡せなかったときに、園内での紛失等の不安から職員が絵本代を自宅で保管し、後に業者に渡していると伺いました。職員に係る負担及び園外での紛失を防ぐため、現金保管は金庫で行うよう要望しました。</li> </ul> <p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園児の送迎時間に、駐車場内が送迎車で混雑していましたので、事故等に細心の注意をするよう促しました。</li> </ul>	<p>ア 現金の管理について</p> <p>園舎内に現金を置かないことを念頭に、業者が即日回収に来るようにします。 しかし回収に来られなかった場合には金庫にて保管します。</p> <p>ウ その他</p> <p>保護者へのおたよりで事故防止を呼び掛けていますが、さらに安全運転をお願いしてまいります。</p>
4	教育部 生涯学習課	<p>（2）穂高会館</p> <p>イ 備品の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度の定期監査においても同様の指摘をしましたが、備品シールが貼付されていない備品がありました。適正な備品管理をするよう要請しました。</li> </ul>	<p>年度内に対応します。</p>

2 総括的な指摘、意見について

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
5	総務部 総務課 職員課	<p>(2) 職員体制について</p> <p>昨年度からのコロナ禍により疲弊した経済等に対して、国が行う各種支援策の実務は地方自治体が担っています。安曇野市においても特別定額給付金や子育て世帯生活支援特別給付金等の業務を各課において行っています。</p> <p>このような業務は通常行っている業務に上乘せする形で行わなければならないが、職員にかかる負担は増大していますが、職員数は減少しており、1人1人にかかる負担が増加しています。</p> <p>適切な労働環境を構築・維持するため、職員1人にかかる負担が過大にならないよう、必要に応じた事務事業の縮小・廃止、職員配置の適正化、職員の確保を行い、市民サービスの維持・向上を図れるよう努めてください。</p>	<p>新型コロナ対策として実施した特別定額給付金や子育て世帯生活支援特別給付金などの事務に対しては、職員及び会計年度任用職員を増強して対応したほか、コロナウイルスワクチン集団接種の際には、全職員の動員体制を敷くなどの対応をしてきました。</p> <p>突発的な事務が生じた場合に、職員1人にかかる負担が過大にならないよう、今後も必要な人員体制をとってまいります。</p> <p>また、事務事業の縮小・廃止については、業務の合理化・アウトソーシングを含め、行財政のスリム化に向けて引き続き取り組んでいきます。</p>
5	総務部 職員課	<p>(3) 専門性を有する職員の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安曇野市職員のうち、特に技術系職員が不足していると伺いました。技術系職員が行う業務はインフラ整備に関わっており、そこがマヒしてしまうと市民生活全体に悪影響が生じます。業界全体でいわゆる中間層が不足しているとのことですが、積極的な募集などを行い、技術系職員の確保に努めてください。</li> </ul> <p>技術系職員の確保が難しい場合には、2、3年ごとに異動させる一般的なルーティンから当該職員を外し、技能を十分に発揮できる部署に留まってもらうことにより業務の効率化を図ることも検討してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の社会進出が進んだことにより、安曇野市だけでなく近隣市町村でも保育士の需要が高まっていることから、市内の需要を十分に満たすだけの保育士を確保することが難しくなっていると伺いました。また、保育士の不足が労働環境の悪化を招き、退職をされる方もいることを伺いました。</li> </ul> <p>安心して子供を保育に出せる環境は、労働者の増加に繋がり、市の安定した自主財源の確保、将来における市の人口維持にも繋がることから、市の発展には欠かすことができない要素です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性を有する技術系職員の経験者採用については、受験資格を緩和し専門課程の履修要件を外すなどの対応を図り、確保に努めています。</li> </ul> <p>安曇野市においても中間層の技術職員が少ないため、受験資格をさらに見直すなどの工夫をして、優秀な人材の確保に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正職員の保育士については、新卒者及び経験者を対象に毎年計画的に採用しています。</li> </ul> <p>会計年度任用職員の保育士については任用予定数を充足できない状況があり、緊急時に代替対応として任用している保育士を日常的に任用している状況があります。保育士の報酬については近隣他市との均衡を保ちながら、今後も必要な見直しをしていきます。</p> <p>認定こども園へのタイムレコーダーの設置については、全ての園に早期に設置できるよう財政部局と調整のうえ、計画的に</p>

		<p>については、市独自のインセンティブを考慮した政策等を実施するなどし、保育士の確保に努めてください。</p> <p>また、適切な労務管理を進めるため、なるべく早期に認定こども園等に入退庁記録参照システムの導入を行い、保育士の労働時間の実態把握に努めてください。</p>	進めてまいります。
5 ～ 6	総務部 契約検査課	<p>(4) 随意契約について</p> <p>随意契約については、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項の各号により認められています。金額の算定根拠や業者選定理由について、透明性が求められる契約形態です。</p> <p>特に同法第 1 項第 2 号に基づく委託等の契約は、見積金額の算定が難しく、一般的には業者等から見積もりを徴し、予算計上を行います。この際、他の企業との比較が出来ない、もしくは難しいという特性を十分に理解し、でき得る限り見積金額の根拠や他の自治体の委託金額等の事例を把握することが重要です。</p> <p>(略)</p> <p>担当課で市民等にも随意契約理由や契約金額の内訳等を説明できるよう契約内容の精査を十分に行うよう努めてください。</p>	<p>随意契約については、その業務が随意契約に適するののか、これまで以上に契約理由を厳しく精査し、業者選定委員会に諮っています。</p> <p>特に地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号は、「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」であることを慎重に判断しなければならない契約であることから、職員を対象とした随意契約に関する説明会を昨年度から開催しています。</p> <p>今後も引き続き、随意契約の厳格化と事務の適正な執行を図ることを目的に、競争性、公正性及び透明性の確保された契約締結を図るよう職員への周知に努めます。</p>

### 3 各部課等に対する指摘、意見について

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
7	総務部 人権男女共同参画課	住宅貸付金の滞納繰越金は少額ながら納付を継続してくださっている方もおり、毎年度徐々に縮減していますが、徴収に経費も掛かりますので他の自治体の事例等も参考にし、滞納繰越金の不納欠損等の対応を検討してください。	相続人の中には相続放棄をした者、貸付金自体を知らない者もおり、時間の経過とともに償還の困難が増している状況です。債務者と協議し、民法や市債権管理条例に基づき適切な処理を進めていきます。
7	政策部 政策経営課	人口減少対策として、市では結婚相談事業を実施していますが、人対人で行わなければならないこの事業は、コロナ禍で活動内容に制限が課せられている状況かと思えます。 (略) コロナ禍やその他の社会状況を勘案し、実績報告書を精査して事業の成果及び状況を確認のうえ、必要であれば事業内容の見直しを図るよう要望します。	コロナや社会情勢に合わせた対応は必要と考えます。 令和4年1月から新たな取組として AI によるマッチングサービスを導入しました。今後もこうした新たなツールは前向きに活用したいと思っております。 ただし、これまで多数の方をご支援してきた経験から、人の手によるきめ細かなサポートを必要とする方がいらっしゃるのも事実です。 今後も1人でも多くの方のご希望が叶うよう、事業内容の見直しを図りながらご支援していく方針でおります。
7	市民生活部 市民課	(略) コンビニエンスストア等で住民票等を取得できることは市民の利便性向上や、職員の事務負担軽減にも繋がりますので、マイナンバーカードを取得するメリットを周知し、コンビニエンスストア等での利用率向上に努めてください。	マイナンバーカードの窓口交付時等にコンビニ交付の案内を行っているとともに、令和4年度にマイナンバーカード交付推進（出張申請窓口等の実施）を重点的に行うことから、国のマイナポイント第2弾事業のアピールやコンビニ交付の利用推進を併せて行います。
8	福祉部 長寿社会課	安曇野市社会福祉協議会に委託している「心配ごと相談事業」について、費用対効果が良いとは言えない相談実績になっていると思われまます。 (略) 相談1件あたりに掛かる費用もしくは相談会の在り方を見直すよう要望します。	心配ごとのかかわりかかわらず、無料で相談できる窓口は必要であるため、完全に廃止することはできませんが、開設日を減らし、電話、メール等の相談を主とし、必要に応じて直接相談を受けるといった事業内容に見直していきたいと考えております。将来的には総合的な相談窓口の設置も検討してまいります。
8	農林部 農政課	年度当初に指定管理料の90%を支払っている協定がありますが、安定的に通年営業する事業であれば、4半期ごとや半年ごとに支払うなど、分散して支払うことが適当と考えます。支払い方法は年度協定で規定されていると伺いましたが、年度当初に経費が必要となる事業なのか、均等払いが適当な事業なのか検討するよう要望します。	令和4年度に締結する年度協定から、半年ごと分散して指定管理料を支払う内容に変更します。 ただし、指定管理者と協議し、年度当初にまとまった経費を必要とすることが認められる場合は、必要分を年度当初に支払うこととします。

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
8	商工観光部 商工労政課	利用者が少ない明科産業会館の維持管理に多額の経費を要しています。一方で、安曇野市商工会も明科支所として使用していることから、市の一存で廃止を決めることは難しいかと思いますが、今後の施設の在り方を検討するよう要望します。	安曇野市商工会において商工会組織や支所等の在り方の検討中です。商工会と調整しながら今後の施設の在り方の検討を進めていきます。
8	商工労政部 観光交流促進課	「安曇野市観光事業補助金交付要綱」では別表により、観光事業に対する補助率を定めています。補助率の多くは1/2もしくは1/3となっていますが、「ただし、市長が特に認めた場合は、予算の範囲内で認められた額」の適用により、補助率を上げることができます。事務事業執行伺において、このただし書きを適用する理由が記載されていないので、今後は記載するとともに、ただし書きを用いる場合には、適用するに至った経緯をしっかりと市民に説明できるよう努めてください。	適用理由については、記載を徹底してまいります。
8	上下水道部 上水道課	緊急修繕など突発的に発生する工事に対して、工事起工伺などの事務処理をなるべく早く行う必要がありますが、一部の工事に関して事務処理の遅れにより、書類の記載内容に誤りが見受けられました。誤りが起きないように適時に事務処理を行うよう努めてください。	緊急修繕工事等事案発生後、早期に起案するように取り組みます。また、2人以上のチェック体制で誤り防止に努めます。
9	上下水道部 下水道課	新規開発地のいくつかにおいて下水道受益者負担金が未収となっています。 (略) 下水道受益者負担金は一件当たりが高額ですので、開発事業者と密に連絡を行い、実態を把握し、長期にわたる滞納に繋がることのないよう努めてください。	民間による開発行為の事前協議の段階より受益者負担金の賦課徴収について事業者に説明及び通知を行っています。 下水道処理区域以外の大規模な宅地開発においては資金調達等を含め綿密な事業計画を行うよう指導し、受益者負担金の滞納が生じないように努めます。
9	教育部 学校教育課	来年度から始まる予定の学校給食の公会計化に伴い、現在ある滞納金の縮減に努めていると伺いました。滞納者の引継ぎや不能欠損への対応など、他の先進自治体の事例を参考にしながら、公会計へのスムーズな移行ができるよう努めてください。	滞納金の引継ぎや不能欠損等への対応は、先進自治体の事例を参考に、弁護士と相談しながら債権譲渡の準備を進めています。

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
9	会計課	<p>市民課、税務課、会計課の窓口において、手数料の納付は現金が主体となっています。穂高会館での現金紛失など、現金納付にはそれ相応のリスクがあります。</p> <p>国等が推進するキャッシュレス決済は市民の利便性向上に繋がるとともに、現金保管のリスク低減やつり銭の渡し間違いなどを防げるというメリットもありますので、キャッシュレス決済及び自動釣銭機等の設置が可能であれば導入していただきますよう要望します。</p>	<p>キャッシュレス決済に対応するため、ポスレジ及び自動釣銭機を令和4年度中に市民課・税務課・会計課の窓口を整備する予定です。</p>
9	議会事務局	<p>政務活動費の用途は各会派、個人の場合個人が責任をもって管理していると伺いました。全国的にも政務活動費の不適切な支出が問題となっています。使用用途を含め情報公開は十分されていますが、適切な政務活動費の支出に努めてください。</p>	<p>「安曇野市議会政務活動費運用マニュアル」を改正し、令和3年度から、収支報告書に加え領収書等も議会ホームページにおいて公開することとしました。</p> <p>例規・マニュアルに基づく政務活動費の適切な使用と収支報告等について、会派（議員）への周知徹底に努めていきます。</p>
	総務部 職員課		<p>政務活動費のあり方については、特別職報酬等審議会において、近隣他市の動向も踏まえて検討していきます。</p>